



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所）…………… 1

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課）…………… 1
○開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 2
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部運転免許課）…………… 2
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部運転免許課）…………… 3

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立宮古病院）…………… 6
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立宮古病院）…………… 7
○特定調達契約に係る落札者の決定…………… 8

収用委員会事項

- 公示送達…………… 9

告 示

沖縄県告示第323号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和7年8月5日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和7年7月17日
- 3 指定に係る道路の位置 南城市大里字古堅伝道原855番7、855番13、855番14、855番15及び855番16
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 82.56メートル
 - (2) 幅員 4.50メートル

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、令和7年8月5日から同年12月5日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済産業部商工振興課において縦覧に供する。

令和7年8月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 届出年月日 令和7年7月9日

2 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) 沖縄県うるま市複合店舗開発 うるま市宇前原前原172番1ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 J R九州ビルマネジメント株式会社 福岡県福岡市博多区古塚本町13番27号 代表取締役 古賀大貴
- (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 コーナン商事株式会社 大阪府堺市西区鳳東町四丁401番地1 代表取締役 疋田直太郎、株式会社野嵩商会 宜野湾市野嵩一丁目12番13号 代表取締役 仲村明
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年3月10日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 4,189平方メートル
- (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 111台
- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 67台
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 180平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 42立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 次の表のとおり
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口3か所、出口3か所、出入口の位置 次の図のとおり
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 次の表のとおり
(「次の図」及び「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済産業部商工振興課において縦覧に供する。)

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年8月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年10月7日 沖縄県指令土第680号、令和7年7月16日 沖縄県指令土第571号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字東仲宗根ソデ山964番ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 福岡県朝倉市一木1148番地の1 株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森竜馬
- 5 検査済証番号 令和7年7月24日 第5006号
- 6 工事完了年月日 令和7年7月16日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年8月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察運転免許申請等自動受付装置の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和7年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。

- (3) 従業員の数が5人以上であること。
- (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線581）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年8月18日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前8時30分から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察運転免許申請等自動受付装置の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 5 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察運転免許申請等自動受付装置（以下「受付装置」という。）の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和 8 年 3 月 31 日（火曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和 7 年 8 月 5 日付け沖縄県公報定期第5336号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県警察運転免許申請等自動受付装置の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 受付装置の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該受付装置に障害が発生した場合において、通報後 3 時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を令和 7 年 8 月 18 日（月曜日）午後 5 時までに 3 (2) の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとする受付装置の機能等証明書を令和 7 年 8 月 18 日（月曜日）午後 5 時までに 3 (2) の場所に提出し、当該受付装置を納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、情報処理技術に関する資格取得者（基本情報技術者又は応用情報技術者）を有している者
 - オ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3 (2) の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和 7 年 8 月 18 日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎 3 番 22

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和 7 年 8 月 18 日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 9 月 19 日（金曜日）午前 10 時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎 1 階警察資料館

6 入札保証金 見積る契約金額の 100 分の 5 以上の金額を令和 7 年 9 月 18 日（木曜日）午後 3 時までに沖縄県警察本部警務部会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 7 年 8 月 18 日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3 (2) の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、令和 7 年 9 月 18 日（木曜日）午後 5 時まで
- に 4 (2) の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和 7 年 9 月 18 日（木曜日）午後 5 時
- イ 方法 簡易書留郵便により 4 (2) の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Names and Quantity of the Products to be Procured
Lease of Devices for the Automated Reception Equipment for Driver's License Applications,
etc.
- (2) Characteristics of the Products to be Procured
Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.
- (3) How to Submit the Bid Document
Due Date: On Thursday, September 18, 2025 by 17:00
Place: Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ
* Bid by the Telegram and Electrical Transmission is not acceptable.
- (4) How to Submit the Bid Document by Mail
Due Date: On Thursday, September 18, 2025 at 17:00
* The Bid Document must be delivered by Simplified Registered Mail to the Handling
Division.
- (5) Bid Opening
Date and Time: On Friday, September 19, 2025, at 10:00
Place: Bidding Room of Finance Division, 1st Floor of Okinawa Prefectural Police HQ Bldg.
- (6) Handling Division
Organization: Finance Division, Police Administration Department,
Okinawa Prefectural Police HQ
Location: 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture 900-0021
Phone: 098-862-0110 (Ext. 2244)

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年8月5日

沖縄県立宮古病院長 川 満 博 昭

- 1 調達する物品等の種類 脳神経外科用手術顕微鏡
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 過去2年間に、脳神経外科用手術顕微鏡又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有する者であること。
 - (3) 調達する物品に関し、仕様書に示す各項目を満たすものを供給することができ、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配布
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1 電話番号0980-72-3151
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年9月9日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立宮古病院が実施する脳神経外科用手術顕微鏡に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年8月5日

沖縄県立宮古病院長 川 満 博 昭

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 脳神経外科用手術顕微鏡 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年8月5日付け沖縄県公報定期第5336号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による脳神経外科用手術顕微鏡に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和7年9月9日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立宮古病院総務課 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地1
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和7年9月9日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年9月22日（月曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立宮古病院3階講堂
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立宮古病院総務課
 - (2) 所在地 〒906-0013 宮古島市平良字下里427番地 1
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に 5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和 7 年 9 月 19 日（金曜日）午後 5 時
 - イ 方法 簡易書留郵便により 3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Neurosurgery Microscope 1 set
 - (2) DATE AND TIME FOR BIDS
10 :00 a.m. September 22, 2025
 - (3) CONTACT
Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Miyako Hospital
427-1 Shimosato, Hirara, Miyakojima City, Okinawa, 906-0013 Japan
Telephone 0980-72-3151

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 8 月 5 日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局 A 重油供給業務 1,811,000 リットル（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病院事業局経営課 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 3 落札者を決定した日 令和 7 年 6 月 25 日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社りゅうせき 代表取締役 根路銘剛宏 浦添市西洲二丁目 2 番地 3
- 5 落札金額 97 円 35 銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 入札の公告を行った日 令和 7 年 6 月 10 日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第45号

使用しようとする土地 嘉手納町字東野理原350番

土地所有者 不明ただし、亡饒平名光次郎相続財産清算人 住所不明

土地所有者 ピーターソンあゆみ 住所及び居所不明ただし最後の本籍地、千葉県松戸市常磐平四丁目 4 番地 1

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第 1 項において適用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第 3 項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けて下さい。

記

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法に基づく使用裁決申請等事件（嘉手納飛行場）に係る令和 7 年 3 月 13 日付けの裁決書

（注意）上記書類を受領しないときは、令和 7 年 8 月 26 日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

令和 7 年 8 月 5 日

沖縄県収用委員会

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1